

は じ め に

地方行財政を取り巻く環境は、いま、大きく変化をしています。一つは、国と地方の構造改革としての「三位一体の改革」が具体化し、国庫補助負担金の廃止・縮小や税源移譲といった、地方の税財政基盤の確立に向けた取り組みが進められています。もう一つは、「市町村合併」により、本県においても、平成 16 年度末までに 50 の市町村が 33 の市町に再編され、現在も新たな合併に向けての取り組みが進められており、地方自治の姿そのものが変わりつつあります。

我が国の経済情勢を見てみますと、5 月の月例経済報告では、景気は一部に弱い動きが続くものの、緩やかに回復しているとされ、先行きについては、景気回復は底堅く推移すると見込まれる一方、情報化関連分野での在庫調整の動きや原油価格の動向等には留意する必要があると判断されています。

本県の税収構造は、法人二税のウエイトが極めて高いことから、企業業績に大きく左右される特徴を有していますが、現在の経済情勢のもと、県税収入の大幅な回復はまだまだ見込めない状況にあります。平成 16 年度から具体的に動き出した三位一体の改革については、国庫補助負担金の削減や税源移譲が十分になされないまま、地方交付税の大幅な削減が先行した結果、本県の予算編成作業にも大きな影響が及ぶこととなり、大変な財源不足への対応を迫られたところです。

このため、平成 16 年度においては、三位一体の改革の内容を踏まえて、平成 19 年度までの今後 3 年間の収支見通しを試算し、財政健全化への道筋をしっかりと見いだしていく改革の取り組みを進めてまいりました。そうした中で、昨年 12 月に「財政危機回避のための改革基本方針」を取りまとめ、「県行政のより一層のスリム化と効率化」、「市町村との新たな役割分担と協力関係の構築」、「地域の多様な主体との協働」、「選択と集中の徹底」という行財政改革の 4 つの視点を定め、これらの視点に照らして県の役割と行政運営のあり方を再検証し、基本方針の中で掲げた財政収支改善目標を達成するため、本年 3 月に「財政危機回避のための改革プログラム」を策定したところです。

平成 17 年度予算編成においては、当初想定した 280 億円に、三位一体の改革等により新たに 74 億円の収支不足が加わり、最終的には 354 億円の財源不足が生じることとなり、改革プログラムに沿った取り組みに加えて、財源対策的な基金の取り崩しや県債の発行により対応するなど、非常に厳しい予算となりました。

この財政事情は、県民の皆さんにこうした県財政の状況を広く知っていただくため、毎年 5 月と 11 月に公表しているものです。今回は、県財政の動向をはじめ、平成 17 年度当初予算の概要および平成 16 年度下半期の予算の執行状況などについてお知らせします。